

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構

2009年度第1回臨時評議員会議事録

日時 2010年3月29日(月) 13:00~14:00

場所 (独)日本スポーツ振興センター 国立代々木競技場内 会議室

評議員総数: 7名

出席者 評議員: 青山善充、市原則之、伍藤忠春、藤井正雄、森正博

監事: 川原貴、辻居幸一

事務局: 中須仁之、小川和茂、櫛田葉子

欠席者 評議員: 梶谷剛、早田卓次

定款第16条2項の規定により、藤井正雄評議員会会長が議長をつとめ、2009年度第2回臨時理事会の決定に基づき、2009年度第1回臨時評議員会が開会され、以下の通り審議された。

定足数の確認

議事に先立ち、定款第23条第1項に基づき、定足数の確認が行われた。5名の評議員が出席であったので、定足数が満されているため本評議員会が成立することが確認された。

第1号議案: 一般維持会員制度を稼働させ、具体的な規則の制定及び入会の承認等は理事会に一任する決定に関する件(定款19条2項(4))

定款19条2項(4)によると、「維持会員に関する事項」が評議員会の決議事項となっているが、定款51条3項によると、「維持会員に関する必要な事項は、理事会の決議により定める特別維持会員規程及び一般維持会員規程によるものとする。」と規定されている。そこで、評議員会として、一般維持会員制度を稼働させることとし、具体的な規則の制定及び入会の承認等は理事会に一任することを全会一致で決定した。

【配布資料(1)】

第2号議案: 2009年度中間事業報告及び中間決算報告の件

2009年度中間事業報告及び中間決算報告に基づき、2010年3月29日の時点における状況を確認するとともに、最終的な事業報告及び決算報告がこれらとほぼ変わらない場合には、2010年度第1回定時評議員会において書面又は電磁的記録による同意の意思表示により承認の可否を決定することを決定した。

【配布資料(6)(7)】

以上この議事録が正確であることを証するため、定款第26条の規定により藤井議長及び出席していた評議員のうち議長指名により定められた市原則之評議員が、次の通り記名押印する。

以上

配付資料

- (1) 一般財団法人日本スポーツ仲裁機構定款及び諸規則
- (2) 一般維持会員規程（案）（参考）
- (3) 一般維持会員入会申込書（社団法人日本女子プロゴルフ協会）（参考）
- (4) 日本女子プロゴルフ協会ドーピング紛争仲裁規則（案）（参考）
- (5) 「ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則」の改正案（参考）
- (6) 2009年度中間事業報告（案）
- (7) 2009年度中間決算報告（案）及び2010年度予算（案）
- (8) 2010年度事業計画（案）（参考）
- (9) 日本スポーツ仲裁機構（JSAA）からの提言（参考）

上記の通り相違ありません。

2010年7月9日

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

議長： 藤井 正雄 /s/

評議員： 市原 則之 /s/